

令和6年 地方分権改革に関する提案募集 提案事項

国土交通省 最終的な調整結果

整理番号	43
(管理番号	43)

重点募集テーマ 「デジタル化」の 該当	○
---------------------------	---

提案区分	B 地方に対する規制緩和
提案分野	09_土木・建築

提案事項(事項名)

社会資本整備総合交付金システムによる申請手続等の改善

提案団体

愛媛県、山形県、栃木県、広島県、香川県、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、砥部町、伊方町、松野町、鬼北町、高知県

制度の所管・関係府省

国土交通省

求める措置の具体的内容

社会資本整備総合交付金システム(SCMS)について、各申請手続に係る入力に当たり、過去に入力したデータの反映やエラーチェック機能を備え、現時点の処理状況を申請一覧から確認できるよう改修を行うこと。あわせて、同システムに係るマニュアルについても、初任者でも利用しやすいよう、事務手続(システム)の一連の流れ(処理)を記載したフロー図を追加し、マニュアルの説明文にある添付資料の名称にイメージ図を追加するなど、改善を図ること。

具体的な支障事例

交付申請等のシステム入力にあたり、前年度及び前々年度の予算配分額等を入力しているが、前年度等の交付申請や完了実績、昨年度の同手続が承認済みであるため、これらの数値等のデータはシステム内で蓄積されているにもかかわらず、自動反映されず、再度入力が必要となっており、過去のデータ入力に再度時間を要するとともに、再度入力した数値等に誤りがないか、エラーチェック機能がなく、自動計算機能もないため、電卓による確認を行う必要があるなど、作業効率が悪い仕様となっている。

また、申請等の完了までに複数のステップで入力する必要があるが、現在どのステップにあるのかが、申請一覧から別画面を開いて市町から国まで申請を図示したフロー図を確認する必要があり、画面表示からも非常に分かりにくく、作業効率が悪い。

さらに、システム上のマニュアルはあるものの、解釈・手順等が不明な箇所もあり、担当者が変わった場合や市町担当者への指導にあたり、システムの一連の流れ(処理)を理解するには困難なものとなっている。

地域住民や事業者等の具体的な意見・要望、支障事例等

—

制度改正による効果(提案の実現による住民の利便性の向上・行政の効率化等)

システム改修により、過去に入力したデータが反映される又はエラーチェック機能が加わることにより、入力等に係る事務作業が省力化・効率化され、入力誤りが減少するとともに、異なる業務に時間を充てることができるようになる。

また、人事異動などで担当者が変更になっても、マニュアルを改訂することで、システムの入力作業がマニュアルに沿って行えるようになる。

根拠法令等

社会資本整備総合交付金交付要綱、社会資本整備総合交付金システム(SCMS)

追加共同提案団体及び当該団体等から示された支障事例（主なもの）

宮城県、秋田県、秋田市、郡山市、千葉県、荒川区、川崎市、相模原市、横須賀市、海老名市、富山県、浜松市、名古屋市、津島市、刈谷市、大阪府、寝屋川市、兵庫県、奈良県、広島市、熊本市

- 打ち直しの手間が生じているなど、改善の余地があることから必要と考える。
- 特に、年度明けに行う早着申請においては、期限が4月中とされており、年度当初の事務等で繁忙となるタイミングのため、負担が大きい。
- 社会資本整備総合交付金システム(SCMS)について、各申請手続に係る入力に当たり、過去に入力したデータの反映やエラーチェック機能を備え、現時点の処理状況を申請一覧から確認できるよう改修を行うこと。あわせて、同システムに係るマニュアルについても、初任者でも利用しやすいよう、事務手続(システム)の一連の流れ(処理)を記載したフロー図を追加し、マニュアルの説明文にある添付資料の名称にイメージ図を追加するなど、改善を図ること。システム改修により、過去に入力したデータが反映される又はエラーチェック機能が加わることにより、入力等に係る事務作業が省力化・効率化され、入力誤りが減少するとともに、異なる業務に時間を充てることができるようになる。また、人事異動などで担当者が変更になっても、マニュアルを改訂することで、システムの入力作業がマニュアルに沿って行えるようになる。
- SCMSのマニュアルを見ると各フローで入力できる項目が指定されているが、それが実際のSCMS画面と異なる場合がしばしばあるため、作業に支障をきたしている。またSCMS画面ではクリックをするまでどの欄が編集可能かが全く分からないので、視覚的に編集可能な欄と編集不可の欄がわからず、記入すべき欄に漏れなく記入できたかが判別しづらくなっている。
- システム自体が非常に分かりにくく、作業効率が悪い仕様となっていることからシステムの改修が必要であると考える。
- 現行システムは、システム入力にあたって作業効率が悪く作成に時間を要することが支障となっている。
- 入力した数値のエラーチェック機能が備わっていないため、確認作業にかなりの時間を要している。また、マニュアルもフロー図を用いることで理解が容易になり、作業効率の向上が期待される。
- 過去の申請を流用するなど入力する事務量を減らせるようなシステム改修を希望する。

各府省からの第1次回答

社会資本整備総合交付金システムの申請手続等の改善については、地方公共団体の皆様から改修要望をいただいております。順次改修を進めているところである。
ご指摘のエラーチェック機能については、地方公共団体のご要望を踏まえ、令和6年3月のシステム改修により完了実績報告業務において機能追加を行っている。
また、マニュアルについても、現時点で手続のフロー図を掲載しており、令和6年3月にはSCMSを初めて使う方向けに各業務入力における留意点、入力時の操作方法について説明したマニュアルを作成したところである。
引き続き、地方公共団体の意見も踏まえつつ、システムの改善等に努めて参りたい。

各府省からの第1次回答を踏まえた提案団体からの見解

システムを順次改修いただいた中で、使用感が向上してきたと感じている。しかし、改修いただいた機能についても、なお改善の余地が残っていると考えます。具体的には、令和6年3月に機能追加いただいたエラーチェック機能を完了実績報告以外の他業務に追加することや、既存の関連チェック機能におけるエラーチェック機能ではエラーに気づかないこともあることから当該エラーチェック機能をより充実した機能へ改修することを検討いただきたい。
また、完了実績報告業務において過去に入力したデータの反映が一部可能となったが、それ以外の部分についても過去のデータを反映させる余地が残っていると考えるので、引き続きシステムの改修を検討いただきたい。例えば、完了実績報告業務において、各年の「事業費計」及び「交付額」を反映していただきたい。
マニュアルについても順次追加や改善を行っていただいているが、入力した数値がシステム内のどこの数値と突合していればよいのかが一見して判読しづらいことから、マニュアル内で割り振られている番号を用いて、ど

の番号とどの番号を突合する必要があるのか一見して分かるようマニュアルを継続的に改善していただきたい。引き続き、地方公共団体からの要望を聴き取り、ユーザーフレンドリーなシステム・マニュアルの改善を求めたい。

各府省からの第1次回答を踏まえた追加共同提案団体からの見解

【大阪府】

完了実績報告の執行事業費(B)等、過去に報告済みのデータを反映するなど、地方公共団体の業務の効率化・高度化が図られるよう引き続きシステムの改善の検討を願いたい。

また、既存のマニュアルでは初心者向けとは言い難いため、マニュアル更新の他にシステムに関する問い合わせ先(電話番号、メールアドレス等)をホームページのTOP画面に明記することも検討を求める。

全国知事会・全国市長会・全国町村会からの意見

【全国知事会】

行政手続のオンライン化やデジタル基盤の統一化・共通化などにより、デジタル技術の活用による地方公共団体の業務の効率化・高度化が図られるよう、提案の実現に向けて特に積極的な検討を求める。

【全国町村会】

提案団体の意見を十分に尊重し、積極的に検討していただきたい。

各府省からの第2次回答

社会資本整備総合交付金システムの申請手続等の改善については、地方公共団体の皆様から改修要望をいただいております。順次改修を進めているところである。

御指摘の作業効率の向上に資するエラーチェック機能等については、機能の充実化を進めてまいります。

完了実績報告業務における「事業費計」は、工事費等の合計額が自動入力される項目である。年度終了実績における事業費の合計額を完了実績総括表に反映する仕組みとしており、この完了実績総括表の額と完了事業箇所別精算額表の合計額との間で齟齬がないかエラーチェックを行っていることから、過去の情報を反映させることは適切でないと考えている。

また、「交付額」については、年度終了実績報告において入力しない情報であるため、過去の情報は反映させず、完了実績総括表の交付金額と完了事業箇所別精算額表の間でエラーチェックを行っている。

引き続き、地方公共団体の意見も踏まえつつ、システム・マニュアルの改善等に努めてまいります。

令和6年の地方からの提案等に関する対応方針（令和6年12月24日閣議決定）記載内容

4【国土交通省】

(17)社会資本整備総合交付金

社会資本整備総合交付金システムにおける申請手続等については、申請等に係る入力事務を効率化するため、以下の措置を講ずる。

・入力誤りを防止するため、令和6年度中に当該システムを改修し、帳票プレビュー機能及び過去に入力した情報の自動転記機能を追加する。

・当該システムをより活用しやすくするため、地方公共団体の意見を踏まえつつ、「社会資本整備総合交付金システム操作マニュアル」(平29国土交通省大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室)を改訂し、令和7年中に地方公共団体に周知する。